

はまなす展望台から望む白神山地

第2次能代市環境基本計画 及び 第2次能代市一般廃棄物処理基本計画

概要版

平成30年6月



能代市

きみまち阪から望む七座山

第2次能代市環境基本計画【概要版】

環境基本計画とは

能代市は平成19年3月に環境宣言を行って、健全な環境を次世代に引き継ぐため、環境に負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築を目指して、人と環境にやさしいまち能代をつくることとしています。環境基本計画は、環境施策を総合的かつ計画的に推進するための道しるべとなるものです。

これまでの計画は平成30年3月で計画期間が満了したため、平成39年3月までの10年間で期間とする新たな「第2次能代市環境基本計画」を策定しました。

目指すべき環境像（長期的目標）

“みんなでつくり 次世代へつなぐ 環境のまち のしろ”

環境施策の体系（基本目標像と施策の基本的方向）

基本目標像 1 豊かな自然を守り共生するまち

施策の基本的方向

- ① 身近な自然環境を守ります
- ② 里地里山、森林や農地の保全に努めます
- ③ 自然を積極的に活用します

基本目標像 2 健康で安心して暮らせるまち

施策の基本的方向

- ① よりよい生活環境を創出します
- ② 安全な食と水の確保に努めます
- ③ 環境リスクの軽減に取り組みます

基本目標像 3 資源を大切にし、資源が循環するまち

施策の基本的方向

- ① ごみの減量と資源化に取り組みます
- ② 省エネルギーを励行します
- ③ 再生可能エネルギーの導入を進めます

基本目標像 4 環境について学び、自ら行動できるまち

施策の基本的方向

- ① 環境学習の振興を推進します
- ② 環境保全団体等の育成を図ります
- ③ きれいなまちづくりを進めます

第2次能代市環境基本計画の重点環境施策

1 身近な自然環境に対する意識の高揚を図り、 自然との共生に取り組みます。

○身近な自然環境への理解を深め、自然との共生を図るために

- ・ こども環境探偵団や環境大学などの講座を充実します
- ・ 自然環境を守るためのボランティア活動への参加を促します

2 安全・安心な食の提供と地産地消に取り組みます。

○安全・安心な食で、環境と健康にやさしい生活を送るために

- ・ 地産地消と食育を推進します
- ・ 水道の普及に努めます



3 廃棄物の減量化に取り組みます。

○環境にやさしい快適な暮らしを実現するために

- ・ 生ごみの減量とコンポストの普及を進めます

～コンポストってなあに？～
家庭で生ごみなどから堆肥をつくることです。
コンポスト容器の購入には市の助成制度があります。



- ・ 家庭や外食時の「食べきり運動」を展開します
- ・ エコクッキングの普及に努めます

～エコクッキングってなあに？～
食べ物やエネルギーを無駄にしない環境にやさしい調理法のことです。



4 温室効果ガス排出量の抑制に取り組みます。

○地球環境を守るために

- ・「COOL CHOICE（賢い選択）」宣言をして、普及推進に努めます

～COOL CHOICEってなぁに？～

一人ひとりの心がけで、温室効果ガスを減らそうという国民運動のことです。
例えば・・・エコカーを買う、エコ住宅にする、エコ家電にするという選択
高効率な照明に替える、公共交通を利用するという選択
クールビズやウォームビズを実践するという選択
低炭素なライフスタイルの選択 などがあります。



- ・再生可能エネルギーの導入を促進します

5 ごみのないきれいなまちづくりに取り組みます。

○のしろの環境や景観を守るために

- ・マナー教育やクリーンアップ活動を推進します
- ・のしろクリーンパートナー制度の普及を図ります

～のしろクリーンパートナー制度ってなぁに？～

道路や公園などの公共空間を市民が主体になって美化活動を行う制度のことです。
3人以上のグループであれば、登録して活動を行うことができます。



6 環境に関する情報発信の強化に取り組みます。

○わかりやすく的確で速やかな情報提供・情報発信のために

- ・広報のしろへ環境に関する連載記事を掲載します
- ・環境ブログを立ち上げます



この計画の5年後の目標値（平成34年度の目標値）

項 目		現 状		目標値 (平成34年度)
		数値	年度	
1 身近な自然環境に対する意識の高揚を図り、自然との共生に取り組みます。				
1-1	米代川やきみまち阪、風の松原などの豊かな自然を、他に誇れると思う市民の割合（市民意識調査）	64.5%	平成29年度	75.0%
1-2	環境学習講座（環境大学・こども環境探偵団）参加延べ人数	256人	平成28年度	300人
2 安全・安心な食の提供と地産地消の推進に取り組みます。				
2-1	地元産の農産物は安全でおいしいと思う市民の割合（市民意識調査）	83.4%	平成29年度	85.0%
2-2	水道普及率	90.8%	平成28年度末	92.0%
3 廃棄物の減量化に取り組みます。				
3-1	1人1日あたり家庭系ごみ排出量（資源化物を除く）	527g	平成28年度	512g
3-2	リサイクル率	8.11%	平成28年度	8.70%
4 温室効果ガス排出量の抑制に取り組みます。				
4-1	市役所庁舎分の温室効果ガス排出量の削減	—	基準年 (平成30年)	基準年より 5%削減
4-2	再生エネルギー導入量	68,650kw	平成28年度	158,000kw
5 ごみのないきれいなまちづくりに取り組みます。				
5-1	クリーンアップ参加人数割合（全人口比）	7.59%	平成28年度	8.00%
5-2	のしろクリーンパートナー登録団体数	28団体	平成28年度	33団体
6 環境に関する情報発信の強化に取り組みます。				
6-1	広報のしろへの環境情報の掲載回数	2回	平成28年度	4回
6-2	環境ブログの更新回数	—	—	週1回

※平成34年度で目標値の達成状況を検証した上で、新たに平成39年度までの目標値を設定します。



第2次能代市一般廃棄物処理基本計画 【概要版】

目指すべき環境像

じょうずに使ってリサイクル 心がけから行動へ

一般廃棄物処理基本計画とは

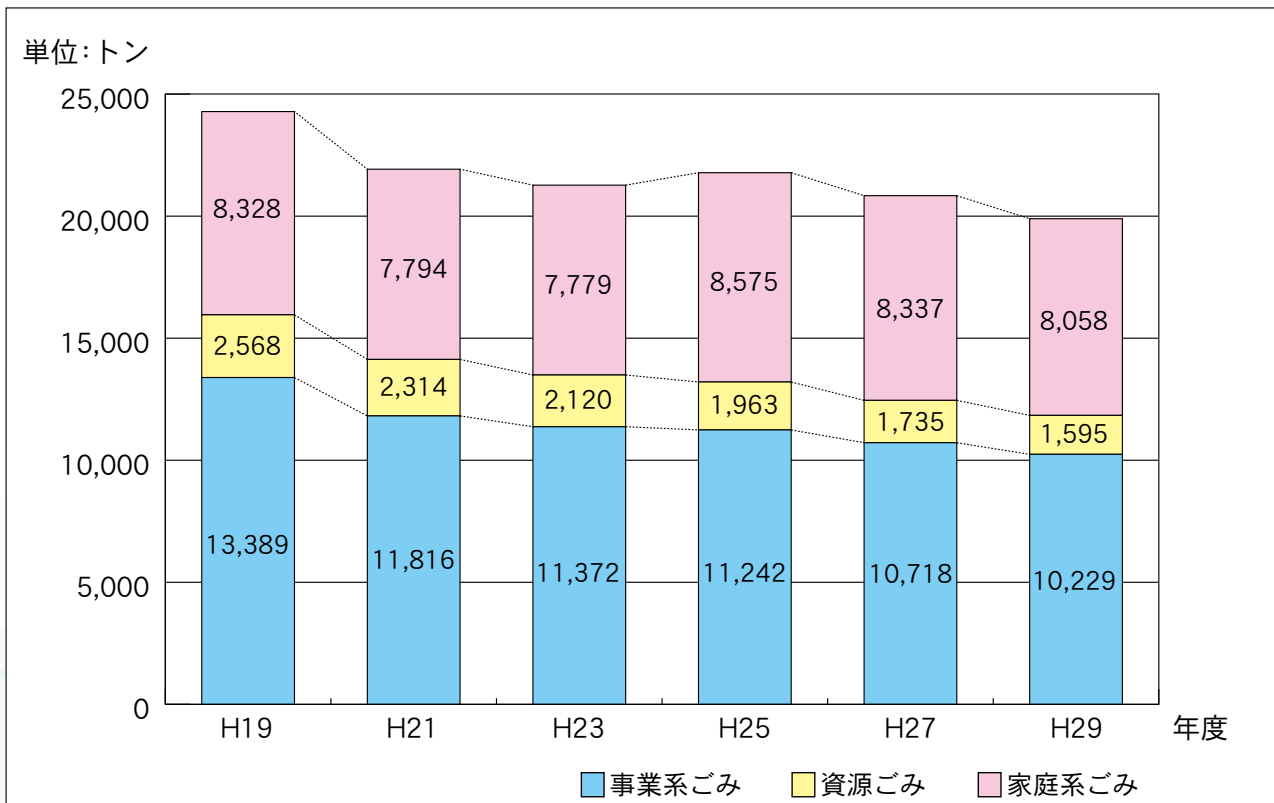
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うための計画で、平成30年度から39年度を計画期間としています。

ごみ処理の現状と課題

家庭から出るごみの排出量は年々減少してきているものの、市民1人1日当たりのごみ排出量や事業所から排出されるごみは、ほぼ横ばいとなっています。今後、ごみの発生抑制と、事業所へのごみ減量意識の定着を推進していくための取り組みが必要とされております。



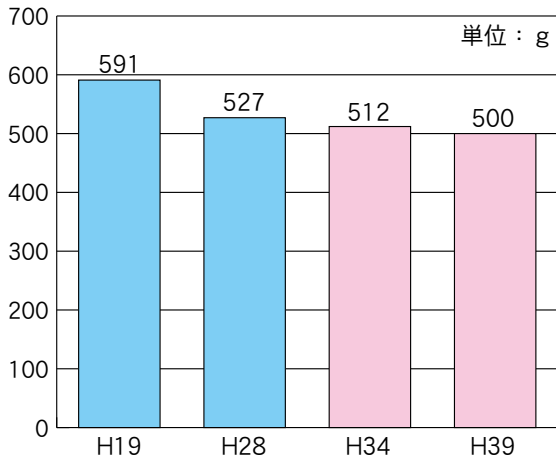
ごみ処理量の推移



計画の目標値

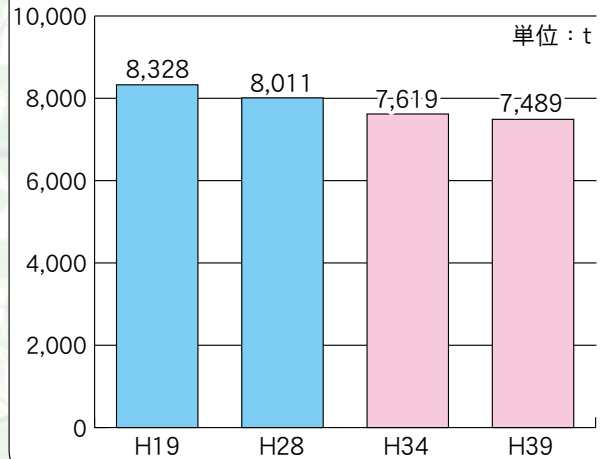
市民1人1日当たりの生活系ごみ排出量（資源化物を除く）

平成28年度実績527gより
平成39年度までに5.1%以上削減する



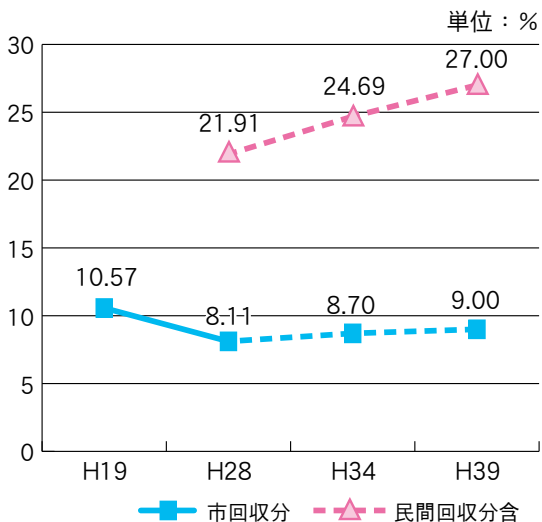
事業系ごみ排出量

平成28年度実績8,011トンより
平成39年度までに9.0%以上削減する



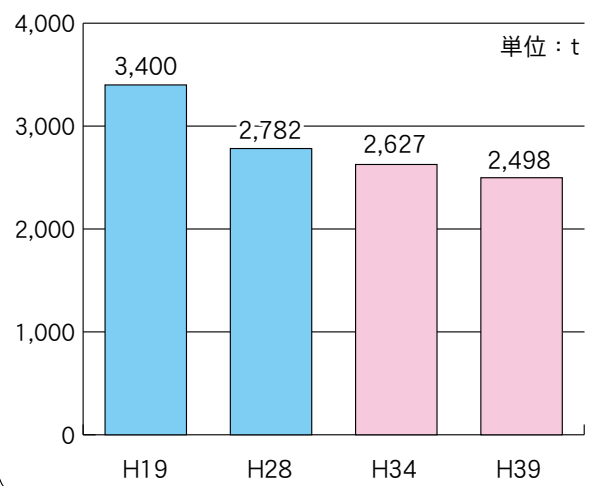
リサイクル率

市回収分 平成39年度に9.0%以上とする
民間回収分含 平成39年度に27.0%以上とする



最終処分量

平成28年度実績2,782トンより
平成39年度までに10.2%以上削減する



※グラフの中の平成34年度以降の数値は目標値

目標を達成するためには

- ☆ ごみ減量の推進・・・再利用などにより廃棄物となるものを未然に防ぐ。
- ☆ リサイクルの推進・・・分別の徹底により、ごみの資源化に努める。
- ☆ 適正処理の実施・・・ごみ出しのマナー向上に努める。
- ☆ 不法投棄の防止・・・地域や市などのごみ清掃ボランティアに参加する。

**目標を達成するには
市民・事業者・市が、連携していく必要があります。**

環 境 宣 言

わたしたちは、北に世界自然遺産の白神山地、西に広大な日本海、東に奥羽山脈を望み、米代川や風の松原、きみまち阪などの自然豊かな地に住んでいます。

しかし、昨今の利便性を過度に求めてきた社会・経済活動は、環境への負荷を増大させ、地域環境のみならず地球環境規模にまで大きな影響を及ぼしています。

これらの環境問題を解決するためには、まず身近な地域から具体的な行動を起こし、市民、事業者、市が協働して一つひとつの問題に取り組んでいかななくてはなりません。

わたしたちは、健全な環境を次世代に引き継ぐため、環境に負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築を目指し、人と環境にやさしいまち能代をつくることをここに宣言します。

- 1 さわやかな空気や豊かな緑、清らかな水環境を守ります
- 1 物を大切にし、環境に負荷の少ない生活スタイルを推進します
- 1 地域、世代をこえて手をつなぎ、多様な知恵を出し合いながら行動します

平成19年3月20日

能 代 市

お問い合わせ

能代市 環境産業部 環境衛生課

〒016-8501 秋田県能代市上町1-3 FAX 0185-89-1769

E-mail kankyo@city.noshiro.lg.jp

公害に関する苦情、自然保護・鳥獣保護、環境学習 → 環境保全係 89-2173
ごみの収集、最終処分場などごみに関すること → 清掃係 89-2172
狂犬病、ネズミや害虫駆除、斎場、墓地公園など → 衛生係 89-2174